8. てんかん対策の現状と課題-全国てんかんセンター協議会(JEPICA)の

取り組み

全国てんかんセンター協議会事務局 寺田 清人

まとめ

- ・JEPICA 新規加入施設はあるが、資格基準を満たさなくなって退会した施設もあり、正会員、準会員 数は昨年同様である。
- ・2016 年度、JEPICA 加入施設の外来新患数は 13,471 名で前年度より微減したが、新入院患者数は 12,670 名で前年度より 31%と大幅に増加した。手術件数は 1095 件で、3.6%の微増であったが、わ が国のてんかん手術の 9 割以上を占めている。
- ・てんかん診療ネットワークの加入者は1,345名で、漸増している。
- ・JEPICA 主催あるいは後援の医師へのてんかん医療研修会、脳波判読講習会、メディカルスタッフへ の講習会、市民公開講座が多数行われ、てんかん診療地域連携体制整備事業が始まってから後援する ものが大幅に増えている。

1. 全国てんかんセンター協議会(JEPICA)

平成25年2月に設立され、目的は全国のてんかんセンターが相互に緊密な連携を図り、全国的なてんかん医療とケアの質の向上を達成することであり、運営方針は、国立病院、大学病院、私的・公的病院を含むてんかん診療施設及び患者会その他のてんかん医療を支援する組織が、相互に緊密な連携を図り全国的なてんかん医療の質の向上を達成するために、中立的な立場で将来にわたり活動することとなっている。選挙で5名の運営委員(個人ではなく施設の代表)が選ばれている。

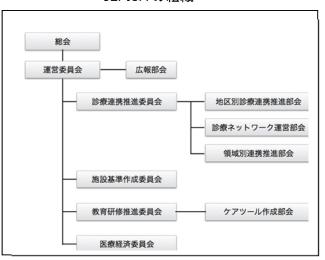
会員は個人ではなく医療施設または団体であり、2018年2月現在、正会員33施設、準会員2施設、

2. JEPICA の会員資格・てんかんセンターの基準

協賛会員2団体、協力会員5団体(患者団体)である。

JEPICA は全国的なてんかん医療とケアの質の向上を達成するという目的のため、会員には三次てんかん診療施設として、高度かつ包括的なてんかん診療を求めており、機能要件、人材(構成員)要件、行うべき治療計画(治療目標)に関して厳しい入会基準がある。このため、正会員は33施設、準会員が2施設しかないが、今後も入会基準は緩めない方針である。

JEPICA の組織



JEPICA の会員数

2017年1月時点の会員数
・正会員 33施設
・単独施設 14施設
・連携施設 18施設
・準会員 2施設
・協賛会員 2団体
・協力会員 5団体
(2017年の新規会員:正会員3施設、協賛会員1団体、協力会員2(2017年の退会会員:正会員1施設)

3. **JEPICA** のてんかん診療 規模

2016年度、JEPICA加入施設の外来新患数は13,471名で前年度13,641名より微減したが、新入院患者数は12,670名で前年度9,652名より31%も大幅に増加した。手術件数は1,095件で前年度の1,057から3.6%の微増であったが、わが国のてんかん手術の9割以上を占めている。治験は減っているが、これは治験対象薬剤が減っているためである。

JEPICAのてんかん診療規模 4172/年 30施設 9299/年 33施設 外来新患数 418/日 972/日 28施設 32施設 再来患者数 5458/年 30施設 7212/年 33施設 新入院患者数 入院患者数 103/日 28施設 342/日 31施設 医師数 88人 68人 147人 115人 115ベッド/34施設 23/34 施設 26/34 施設 28/34 施設 23/34 施設 14/34 施設 モニタリング患者数 3569人/年 29施設 3620人/年 33施設 頭蓋内脳波患者数 26人/年 10施設 175人/年 26施設 (2016年)

手術・治験

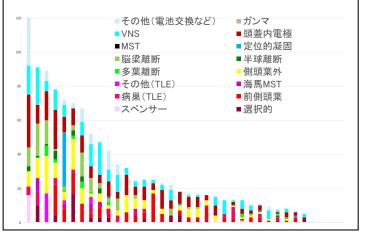
	総手術件数	治験人数
2012年	אל וונון ל טוי	27.3名 (2-143)
2013年	913	21.3名(1-130)
2014年	913	16.5名(1-97)
2015年	1057	12.0名 (1-84)
2016年	1095	12.1名(1-89)

5. JEPICA の事業

1) JEPICA 総会

年に1回行われるが、2018年2月に新潟 で行われ(会長 西新潟中央病院統括診療部

JEPICA 加入 35 施、1095 手術の統計



長 遠山 潤先生)、320名の参加があった。発表演題数は90題に増加し、その8割以上は医師以外の看護師、薬剤師、検査技師、臨床心理士、医療ケースワーカーなどのメディカルスタッフによる発表であり、医療に関わる多職種が参加・情報交換しており、多職種連携による包括的てんかん医療にとって重要な学会である。

2) てんかんケアツールの作成

教育研修推進委員会教育ビデオ・資材、脳波モニタリング安全マニュアル、発作対応マニュアル、教育機関向けの教育資材、外国人患者対応マニュアルなどの作成を行ってきたが、てんかんケアツール作成部会によるケアツールの作成がほぼできあがり、その一部が発表された。

3) 研修会等の主催、後援

ふじさん・てんかん脳波ハンズオンセミナー、てんかん食ワークショップなど JEPICA 主催あるいは 後援の医師へのてんかん医療研修会、脳波判読講習会、メディカルスタッフへの講習会、市民公開講座 が多数行われ、てんかん診療地域連携体制整備事業が始まってから後援するものが大幅に増えている。

4) てんかん診療ネットワークの運営

てんかんの地域診療連携の推進を目的として、 厚生労働省の研究班により、日本医師会と日本て んかん学会の支援の下に作成したが、研究班の解 散後、JEPICA が運営をひきついでいる。2017 年12月現在、1,345名登録している。

一部実情に合わなくなっており、改訂が課題である。

各都道府県別の登録者数、てんかん学会専門医数、てんかん学会認定研修施設数、JEPICA加入施設数は表のようであり、てんかん地域診療連携にはその有効活用と、偏在の解消が課題である。

てんかん診療ネットワーク

- 厚生労働省の研究班により、てんかんの地域診療連携の推進を目的とし、日本医師会と日本てんかん学会の支援の下に作成。研究班の解散後、JEPICAが運営。
- ・患者、てんかん専門医、総合病院、一般医の連携を作ることを目的とする(てんかんの地域診療連携システム)
- · 会員数1345名(2017年12月現在)

ecn-japan.com



てんかん診療ネットワーク

		46-E0					1
	都道府県	施設 (診療科含む)	登録者	(参考) 日本てん かん学会専門医	(参考) 日本てんか ん学会認定研修施設	JEPICA	
北海 道		39	48	48	11	3	
	北海道	39	48	48	11	3	1
東北		79	95	39	9	2	1
	青森県	10	12	6	1	0	1
	秋田県	5	6	2	2	0	1
	岩手県	18	24	1	1	0	1
	山形県	8	8	5	0	0	1
	宮城県	17	21	20	4	2	*
	福島県	21	24	5	1	0	1
関東・	甲信越	281	399	183	46	12	1
	栃木県	12	23	10	5	1	*
	群馬県	23	34	3	0	0]
	茨城県	19	20	4	2	1	1
	埼玉県	31	39	20	5	1]
	千葉県	39	45	13	4	0	
	東京都	80	128	85	18	7	*
	神奈川県	51	68	26	10	1	*
	新潟県	10	15	20	1	1	*
	長野県	11	16	2	0	0	1
	山梨県	5	11	0	1	0]
中部・	北陸	116	155	91	18	4]
	静岡県	25	41	36	2	2	*
	愛知県	38	47	38	12	1	
	岐阜県	12	16	3	0	0]
	富山県	10	15	4	2	0	1
	石川県	15	16	7	1	1	1
	福井県	8	9	1	0	0	
	三重県	8 ジアクセスは F	11	2 日間1900	1	0]

	-	"		
*	ホームペー	ジアクセスは日	に数十件	-、月間1900

	都道府県	施設 (診療科含む)	登録者	(参考) 日本てん かん学会専門医	(参考) 日本てんか ん学会認定研修施設	JEPICA
近畿		196	258	113	27	5
	滋賀県	18	25	16	4	0
	京都府	26	30	26	5	2
	大阪府	82	98	45	11	1
	奈良県	14	26	8	2	1
	和歌山県	9	14	3	0	0
	兵庫県	47	65	15	5	1
中国		96	124	51	11	3
	岡山県	24	33	18	3	1
	広島県	31	40	14	2	1
	鳥取	7	9	6	2	0
	島根	14	16	4	1	0
	山口県	20	26	9	3	1
四国		38	43	17	4	1
	香川県	4	4	2	0	0
	徳島県	7	8	5	1	1
	高知県	7	10	2	0	0
	愛媛県	20	21	8	3	0
九州·	沖縄	158	223	82	19	5
	福岡	46	59	36	9	2
	佐賀県	5	9	1	0	0
	長崎県	24	31	12	3	1
	熊本県	16	21	3	0	0
	大分県	20	22	5	1	0
	宮崎県	8	12	8	3	1
	鹿児島県	22	39	10	2	1
	沖縄県	17	30	7	1	0
合計		1003	1345	624 関 **全国拠。	156	35

*てんかん診療拠点機関 **全国拠点 (2017.12.25

